

第1回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会

黒井・船城地域部会 会議録

◇開会 令和7年 10月17日(金) 午後 7時30分

◇閉会 令和7年 10月17日(金) 午後 9時45分

◇会場 春日福祉センター「ハートフルかすが」大会議室

・部会長 山川 茂則 ・副部会長 山田 吉晴
・出席委員 萩野 利直 穴瀬 一正 竹知 直弥 亀田真以子
芦田 巧 谷口 大貴 足立 賢太
欠席委員 井上 友海
・オブザーバー 植木 和也
・識見者 小田 敏治

[事務局]

・教育部長 山本 浩史
・学校教育課長 小森 真一
・教育総務課長 足立 安司
・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
・教育総務課学事係長 福垣 恵介
・教育総務課 河南 良次
・教育総務課 梅田 柚希

次第

1 開会

(足立教育総務課長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第1回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会を始めさせていただきたいと思います。

次第にもありますが、この会議で部会長、副部会長の選任をいただくことになりますが、それまでの司会につきましては、私が務めさせていただきます。よろしくお願ひします。では、座って説明をいたします。

本日の資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、お手元に資料のない方がおられましたらお申出をお願いします。

次に、毎回のことございますが、委員の皆様方にお願い事項が3点ございます。

1点目は、会議のご発言についてございます。ご発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてからご発言くださいますようお願いをいたします。会議録の作成にも影響しますので、マイクを通した発言でご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目ですが、本日の会議は公開をしております。また、報道関係者による写真撮影等がある場合もありますので、ご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

最後、3点目でございます。会議の終了時刻についてございます。会場につきましては、22時00分で閉館となります。後片づけもありますので、21時30分までには会議を終えたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

次第

2 前回会議(全体の検討委員会)の主な意見

(足立教育総務課長)

それでは、次第の2に入らせていただきます。

委員の皆様方には、事前に資料を送付させていただいておりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

そうしましたら、資料1をご覧ください。

前回の会議録になりますが、前回は春日地域全体会での会議となっておりますので、前回の会議録というのが全体会での検討委員会での資料となっております。全体会で本日の地域部会の立ち上げを決定しておりますので、その点を抜粋して報告させていただきたいと思います。

3ページをご覧ください。

(4) としまして、船城小学校の統合検討と春日地城市立小学校全体の考え方としまして、委員で意見交換の結果、黒井小学校と船城小学校の統合検討について、黒井地区と船城地区で地域部会を設置し、協議することが決定しました。また、検討委員会全体では、春日地域の小学校全体の在り方について今後も継続的に協議することが決まりました。

委員の主な意見としましては、3ページの真ん中辺にあります黒井地区と船城地区の部会という形で話し合うにしても、最終的に統合の是非を決めるのは、この全体の検討会という理解でよいかという意見がありまして、統合協議につきましては、旧町域で行うこととなっておりますので、黒井・船城地区の委員で詳細に話し合っていただいたとして、最終結論については全体の検討委員会で決定をしていただきたいと考えております。続いて委員の意見としまして、船城地区と黒井地区の合意形成がないとおそらくこの検討委員会で統合の是非を考えられない、ある程度の合意形成を取ってもらって、その方向性をこの検討委員会に持って帰ってもらって、この検討委員会では是非を問うという流れのほうがいいのではないか、という意見をいただきました。

また、5ページになります。春日全体としての方向性についてもどうやつていくかということについて協議いただきました。2段目の委員の意見としまして、船城地区は2年間勉強されて、ある程度予備知識はあると思うが、全体を考える上では知識的に難しい。検討委員会は継続しながら勉強し、いろんな人の意見を聞きながら結論を焦らずに進めていけたらいいと思うというようなご意見をいただきました。

また、この地域部会の位置づけにつきましては、全体会の検討委員会設置要綱の一部を改正するということで事務局に一任いただいております。

最後、9ページ、最後のページになります。今回の決定事項としまして、前回決定した事項を書いております。黒井小学校と船城小学校の統合検討については、検討委員会の地域部会を設置する。初回は黒井と船城地区委員だけで集まる。検討委員会全体会では、春日地域の小学校全体の在り方について今後も継続的に協議する。開催日程は、別途通知を行う。としております。検討委員会全体会につきましては、11月18日の開催で、日時のご案内だけ先にさせていただいているところです。

以上、前回の会議のまとめになります。

(足立教育総務課長)

前回の会議録の概要の説明をいたしました。

次第

3 報告・協議事項

(1) 丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会設置要綱の改正について

次、3番目の報告・協議事項に入らせていただきます。

丹波市春日地城市立小学校統合検討委員会の設置要綱の改正について、説明を申し上げます。

資料2のほうをご覧いただきたいと思います。資料2をめくっていただき、新旧対照表をつけております。こちらを併せてご確認ください。赤字の

(足立教育総務課長)

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

ところが改正したところになります。

第7条としまして、部会の規定をしております。委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2、部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

3、部会長の職務及び部会の会議については、第5条第3項から第4項まで及び前条の規定を準用する。

4、部会長は、部会において検討した結果を委員会に報告し、部会の検討結果は、委員会で協議し決定するものとする。

5、その他の部会に関することについては、原則として部会で協議し決定することができる。

また併せて、第8条も赤字のところ一部改正しております。委員長又は部会長は必要があると認めるときは、識見を有する者、その他関係者の出席を求め、意見を聴くことができるとしております。

9条、10条は、それに併せて番号の条を合わせております。

なお、この要綱は、本日、令和7年10月17日から施行するとしております。

以上、報告となります。

(足立教育総務課長)

次第

(足立教育総務課長)

(2) 正副部会長の選出

続きまして、先ほど説明しました設置要綱の改正について報告させていただきましたが、2番目(2)に移らせていただきますが、正副部会長の選出をしたいと思っております。

正副部会長につきましては、先ほども改正後の設置要綱の第7条第2項により、委員の互選により定めるということになっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

設置要綱の関係ですけども、部会を設置することは問題ないですけど、議事録の中である方がこのメンバーだけでは大変ということで追加の人数という話が出たんですけど、それはどうなっているのかが1つ。

もし追加になってくると、要綱の第3条、委員会の委員が25人以下になっています。そうなってくると、追加したときはこの要綱が変わると思うんです。

(足立教育総務課長)

前回の方向では、初回についてはこのメンバーで集まっていたら、いろんな意見をいただく中で、もう少し委員を増やそうということになれば、そのときに議論いただいたらというふうに思っております。

要綱については、増やし方がいろんな方法があろうかと思いますので、増やすということが議論されて決定されれば、要綱については検討したいというふうに思っております。要綱を再度改正するのか、識見者という形で増やすのかという方法もあるかと思いますので、そのときに検討させていただきたいと思います。

(委員)

この要綱の中では、例えば今から選任する会長、副部会長については、これはどちらかというと、「その他部会に関することは原則として部会で協議し決定することができる」という項目なのかなと思いますが、この設置要綱自体の改正、これはもうここで決議してもよろしいものなのでしょうか。

(足立教育総務課長)

この設置要綱については、教育長の私的諮問機関ということで要綱を設置しております、これは既に今日、施行している内容でございますので、この会議でお諮りするという内容ではございません。教育委員会のほうで決定をしているということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。ということは、全体会のほうでも決めることではないという、そういう認識ですね。

(足立教育総務課長)

そのとおりでございます。教育委員会で決定しているという要綱でございます。

(委員)

先ほど委員の人数25人というところで、これは要綱としては春日地域の市立小学校統合検討委員会の人数ですね。だから、この部会においては人数の話が最初にありました。前にも申したと思うんですけど、このメンバーでいいのかということを先に議論しないと、部会長を決めるのが難しいのではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

(足立教育総務課長)

前回の会議では、まずはこのメンバーで集まっていたら検討いただく。正副部会長を決めていただいて、議論をしていく中でもう少し人数がいるんではないかというようなことになると、その時点で人数を増やそうかどうかというのを検討いただいたらいいのかなと思っておりまして、現時点ではあくまで春日地域の統合検討委員会の地域部会ということで、検討委員会のメンバーの中で地域部会を構成したと見ていただけたらありがたいと思っております。

(委員)

前回から決まっていることですが、この地域部会というのは、船城小学校と黒井小学校の統合のみに関してどうするかという方向を出すだけということで事務局から言われました。詳細は決めなくてもよろしい。ただし、そのためにはどうしないといけないかというと、前回の議事録に載っているんですけども、このメンバーだけでは決まりません。ですから、もっと人を入れて、それからいろんな説明会をしていただきたい。まして、黒井小学校の保護者関係とか地域もあります。そういうことになると、このメンバーだけで方向性を決めるということは不可能なんです。だから、どうしても新しいメンバーを入れて、こういうことをやって地域の住民とか保護者の方に説明して、それをもってしないと方向性の結論は出ません。それに対してどう思っておられますか。

(足立教育総務課長)

そのことについても、この委員会のメンバーで検討いただいたらよいかと思っております。どうしてもこのメンバーでは結論が出ないということであれば、増やすというのも1つの方法ではあります、皆さん、代表の方が来られておりますので、それぞれの意見を聞いていただいた中で決定いただくというのも方法かと思いますので、議論いただいたらというふうに思います。

(委員)

そうなってくると、部会長と副部会長を決めろということなんですが、とりあえず今日ここで決めたとしても、部会長、副部会長もどうするかということで悩まれると思うんですけども、いかがなもんですか。

(足立教育総務課長)

この地域部会というのは、あくまで全体会の中での地域部会ということで、全体会のメンバーの方に集まっていたらあります。部会長を決められた中で、もう少し人数が要るということを皆さんのお見を聞かれた中で必要だということであれば、そのときに必要かどうかというのを判断していただい

てもいいのかなというふうに思います。

(委員)

必要なときに増やせとおっしゃるんですけど、この議事録に載っていますけども、船城小学校の関係者は事前に学習されています。黒井は全くやっていません。全くやってないのに、方向性を決めろということ自体が、誰が聞いてもナンセンスなご意見じゃないかと思うんですけど。

(足立教育総務課長)

それでは、具体的にはどういうメンバーの方をもう少し増やそうと思われていますでしょうか。

(委員)

さっきの話にもなるんですけど、一応、資料の中にメリット、デメリットっていっぱい出ているんです。これはあくまでも学校関係のメリット、デメリットですけど、今回、春日地域というのは自治会のほうから要望しています。ですから、自治会のほうの要望になってきますと、当然に住民の方の説明をまずしないといけません。このメリット、デメリットもこどもにとってのメリット、デメリットございません。保護者にとってのメリット、デメリットございません。先生にとってのメリット、デメリットございません。まして、地域にとってもありませんし、行政の立場としてのメリット、デメリット、この資料がないんです。だから、分からんんです。自治会で要望しているから、住民に説明する資料として出していただきたいんです。でないと、ここで決められますか。まず無理なんですよ。分からんのに決めなさいというのは、方向性を決めるのは無理なんです。

(足立教育総務課長)

住民説明会をするかしないかというのも、ここで決めていただいたら結構かと思うんですけど、それで説明会をするということを決定されたら、資料を用意させていただきたいと考えています。

先ほどお伺いさせてもらったのは、この地域部会のメンバーを増やしたいということだったので、どういったメンバーのことを想定されておられるかということを聞かせていただきました。

(委員)

前回の全体会の中で1学年1学級という要望を船城地区から出して、それを具体化しようとすれば今のところ統合という方向性に行かざるを得ない。あと、地理的に統合するとすれば、黒井小学校と船城小学校の統合が考えられる。そういう趣旨から取りあえず黒井地区と船城地区の部会を立ち上げて、この後検討していったらどうかというような全体会の流れやったと思います。

その時点で、この部会を立ち上げるのに確かに人数も協議されたわけですけども、取りあえずこの全体会に出ておる委員、黒井地区からの代表者の方、船城地区からの代表者の方、また認定こども園の花の子園の代表者の方、そういうところでこの部会を開催して、その方向性を見いだすという趣旨で今回集まつたと私は思っております。

今、委員さんから言われておるんですけども、この会でまず今後どういったことを検討するのか、その場合にはどういった人数が必要なのか、どういった代表の方を来てもらうほうがよいのかというようなことも、ここで考えていくて最終的に結論を出していく。早々に今このメンバーで結論を出すとか、方向性を見いだすというようなものではないのではないかと。ちょっとかなり時間的に必要な部会じゃないかなという思いもしますので、今すぐそうしたら、これだけの人数をそろえてというような案もなかなか出てこないんじゃないかなと思います。ですから、今後このメンバーでどういった方向性で検討するのかというようなところから出発しなければならないんじゃないかなと私は思っておるんですけど。

(足立教育総務課長)

(委員)

ほかの方の意見ありますでしょうか。

先ほど委員が言われた心配事というのはよく分かるんです。我々も船城地区でやってきて、一番苦労したのがどういう形で情報共有をしようかと。地域の方もたくさん人数がいらっしゃいますので、その人たちにどういうふうに情報を伝えていこうかなと非常に苦労した思いがあります。

かといって、全体で話をするので小学校に集まってくれっていうふうなこともされたようなんですけど、ほとんど来られないというのが実態だったようです。

一番最初のキックオフというのは、小学校のPTAの皆さんに対して市の教育委員会のほうからお話がこうこうこういうのがありますよ、こういう状況になってますよという話があって、そこからその話を自治会長会のほうにお願いしたいというふうな形で自治会長会のほうに来た。お話をいただいた我々は、最終的には要望書というのを作ったんですが、その要望書を自治会長会の11人だけで決めるなんていうことはとてもじゃないけどできない。自治会によっては、毎月常会を開いているところ、2か月に1回開いてるところ、あるいは一切常会を開いてないというところもあって、それぞれの自治会で自治会員の皆さんのお意見を吸い上げるのを非常に苦労した思いがあります。

ですので、この場に船城と黒井の住民の皆さん全部をお呼びするわけにもいかないので、何らかの形で情報共有するという、そのルートはつくっていかざるを得ないと思うんです。ここで話をして、それで情報を流していくって、そのところでもまたいろんな問題が出てきたら、こちらで協議をしていくというような、その繰り返しをしていく必要があるんじゃないかと。

ということは、先ほど委員が言われましたけど、時間的にも結構かかる長い道のりがあるかなというふうには思っていますので、まずここで、先ほど委員が言われたような誰に集まっていたらか、どういうふうな情報共有の仕方をするかとか、そんなところから話し合っていくのもまた一つかなというふうには思います。

(委員)

今までのご意見賛成です。ですから、今ここで部会長、副部会長を決めるのではなくて、いろんなこのメンバーでどういう形でそれを運営していくましょかということを決めて、それからでもよろしいんじゃないですかと思います。

(委員)

委員にちょっと確認なんんですけど、ということはこの会の最初のまとめ役というのは、どういった形で思っておられるんですか。

(委員)

まとめ役というのは先ほど言いましたように、まだ黒井では全く何もやってないです。こども、保護者、先生、地域住民、行政とかメリット、デメリットがいろいろあるんですけど、そういうことも黒井地区は何もやってないんで、それをどういう資料とかを出していって、どういう形で動くか、そのためには、このメンバーをどういう形で増やすか。それを話して、それが決まってから部会長と副部会長がいて、それにのっとってやっていったらいいんじゃないかと思うんですけど。だから、こここの今の場は、部会長、副部会長を決めずに、このメンバーでその方向性を出すに当たっての資料関係を検討する。報告はそれからでも全体にできます。最終的には、そういうことが決まって、黒井地区も船城地区もそういう形で、そこから部会長のほうで方向性を出すに当たって仕切ってもらってもいいんじゃないですか。船城はできていますけど、黒井はできません、全く。

- (委員) その黒井地区ができていないというのは、基本的なところの考え方がまだ住民としてもできていないということですか。
- (委員) 当然のことです。この話自体が出てないんですから。
- (委員) ですから、その方向性を出すのにじゃあ事務局のほうで、そのまとめをしてもらうということですか。
- (委員) いやいや、まとめはここでやつたらいい。どういう形で動くかという方向性についてある程度の案が出来て、その段階である程度部会長のほうで仕切ってもらつたらいいんじゃないですか。黒井地区で何もやってないのに部会長自体も何するか分からぬし、この委員のメンバーだって黒井地区の関係はP T Aも含めて分からぬ。
- (委員) 今言われている件で、部会は委員の中で組織されたので、部会長、副部会長はここから選んで、部会長が決まつたら、その方が取り持つて今後どういうメンバーを集めたらいいとかいうのを取り仕切つてもらう。そのために、まずはこの中で部会長と副部会長を決めないと話が進まへんのかなと思うんですけど。
- (委員) 事前の話し合いということを言つてはいるだけです。
- (委員) 春日の統合検討委員会が集まつたときも、最初に委員長、副委員長を決めたのと同じで、まずこの会で多くの話し合いをまとめる役というのをまず決めないといけないと思うので、たぶん、部会で今後人数を増やしていくとしたら、それはおそらく第5条の部会等で協議して決定することができるとあるんですけど、増やすとなると春日地城市立小学校統合検討委員会の委員を増やすんじゃなくて、部会委員というか、この部会のためだけに集まつてもらうというメンバーになるので、そうなるとその方は多分、部会長と副部会長はできへんのかなと思います。
- (委員) それは要綱を変えたら済むことですから。要綱は25人というメンバーで固定されているので増やせない。
- (委員) 検討委員会のメンバーは増やせないですけど、部会の委員は多分増やしていける。それは部会で決めるということ。
- (委員) 先ほど説明したように、要綱の中で委員は25人になっているので、要綱が変わるということです。要綱が一番の規則になっている。
- (委員) そのあたりは教育委員会どうでしょうか。
- (足立教育総務課長) それは増やすということになったときに、どういう増やし方をするのかというのはそのときに検討させていただきたいというふうに思います。部会としても少しこの人数がいるということであれば、この部会の人数を増やす方法を検討できたらというふうには思つておりますが、要綱上どうするかというの今はつきりとしたお答えはできません。
- (委員) もし、この第3条の委員を増やすとなると、その増えた方は今後、春日全体の統合検討委員会にも入つてもらうという形になるんですか。

(足立教育総務課長)

方法を検討させてもらうというのは、こここの部会の人数だけ増えたら船城と黒井の方だけが全体会で増えてしまうということになるので、そういう形でなくて、この部会だけの人数を増やせるような形の改正を検討する必要があるというふうに思っております。

(委員)

その検討は、教育委員会がされるということですか。

(委員)

いや、ここで話し合って提案することになります。一番重要なのは、こここのメンバーなんです。いくら教育委員会が決めてやったとしても、こここの委員のメンバーで要望して、これは変更してくださいって言えます。決定権はない。

(委員)

今、人数の話とかなっていますけど、第8条に「委員長又は部会長は必要があると認めるときは識見を有する者、その他関係者の出席を求めることができる」とある。ここで処理したらどうなんですか。

(足立教育総務課長)

初めに回答させていただいたときに、そのようなこともちょっと触れさせていただいたんですけども、そういう方法もあるのかなと思っております。

(委員)

この要綱についてなんんですけども、この要綱のタイトルが今、皆さんもご存じのとおり丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会の設置要綱になっていますので、これを例えればの話ですけども、新たにこの会で単独の要綱という形に変えるというのはいかがですか。

(委員)

別に要綱のことは言ってないんです。これはあくまで書面上の形式。

(委員)

委員25人の部分を皆さん気にされてらっしゃると思うので、全体会とはまた別の部会という形で要綱、タイトルを変えてしまって、違う団体、いうなら委員会に所属はしているんですけど、ここはここでまた別の考え方をすれば、今25人の枠は全然空くわけじゃないですか。

(委員)

重要なのは人数じゃない。こんなものは書面だから。

(委員)

委員が言われたように、この場でみんなで協議して、どういったメンバーを集めて、どういった形で地域住民とのコミュニティを取って話し合いをもつていくか決めてから、この部会長、副部会長を決めたらどうかというご意見だったと思うんですけども、そこまで行くのがなかなか道のりとして長いと思うんです。そこまで行ったら、ほぼ半分以上行ったような形になるんじゃないかなと、この委員会としては。そこまで行くのに、やはり音頭を取っていただく誰かがないと協議するにもポイントも絞れないし、委員として思ったことばかり言ってもなかなか話がまとまらないし、やっぱりリーダー的な人は、そこまで行くにしてもリーダー的な人は必要ではないかなと思います。もし、もっとたくさん的人が入ってきて、もう一度新たに組織化、部会じゃなくてまた別のものを立ち上げて検討するかということになれば、その時点でもまた部会長、副部会長を決めていったらいいのかなと思いますけども、委員が言われるところまで行くのにもリーダー的な人がいないとなかなか意見としてまとまらないんじゃないかなと思いますけど。

(委員)

意見をまとめるためにリーダーの人を決めていただきたいということをこのメンバーで決めていただいたら、私は何も文句言いません。

(足立教育総務課長)

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
そうしたら、要綱に基づきまして互選ということになっておりますので、
どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

この設置要綱、この部会をもっていただいているのも、元はと言えば船城地区自治会長会から教育長へ要望書を提出した時点からこういった流れで来ております。船城地区としては要望書を提出したという1つの方向性を示しておりますので、やはりその方向性をどう検討するのかということをこの部会で決めていただく、討議していただくということでもございます。黒井地区の委員さんも言われたようにまだ白紙の状態であるというようなことも発言がありました。そういった中で、やはり黒井地区の中で部会長を決めていただくほうがこの部会としても進行しやすい、また、状況に応じた進行ができるんじゃないかなという思いを持っておりますので、できれば黒井地区のほうで部会長を決めていただけたらありがたいと思っております。

(足立教育総務課長)

今、提案いただいたのは、黒井地区のほうから部会長を選出いただけたらというようなご意見でございます。

(委員)

部会長を決める決めといいうのが必要になってくる。これは事務局のほうで取り仕切ってもらえるんですか。皆さん、意見を言われないから分からな

(足立教育総務課長)

この正副部会長が決まるまでは、司会をさせていただいているところでございます。

いかがでしょうか。それぞれのご意見でも結構ですし、先ほど意見がありました黒井地区のほうから部会長をというご意見があるところでございます。

(山本教育部長)

今、委員が言われた船城のほうから要望を出しているので、その是非を決める部会長を船城がするのはあんまりよくないんじゃないいか、だから黒井のほうから出してもらったほうがよいと思う、という意見に対してどう思われますか。各々思われるご意見を言っていただけたらと思います。

(委員)

先ほど委員からご意見がありましたように、今回の件に関して船城地区のほうから提案をさせていただいている。船城のほうが議長をするというのは、僕自身もおかしい話かなと思っております。

ただ、黒井の方が議長をされるということになれば、また話が、ちょっと説明が下手くそなんんですけども、そちら寄りになる可能性もあるので、春日地域市立小学校統合検討委員会の黒井地区と船城地区以外の第三者的な立場の人が部会長、副部会長を務めていただくのが私個人的にはいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(委員)

私個人的には、あまり難しい話がよく分からないので、要綱がどうとかっていう話のときは黙っておこうかなというふうに思ってたんですけど、このメンバーで集められたので、ここで決めればいいんじゃないかなというのが個人的には思っていたことです。

先ほどからあります、黒井がどう、船城がどうっていうのはあまり関係ないんじゃないかなというふうには個人的には思いますし、別に第三者が出てくる必要もないかなと思うので、あくまでもこのメンバーで地域部会をやろうってなったので、このメンバーで話をして、このメンバーで代表を決める。

そこから、その先の話をすればいいのかなというふうに私は思います。

本当にこれからどうしていかなあかんというのも分かりませんけど、取りあえずやってみないと分からへんというのはありますし、やってみてほんまにどうしようもないんやつたら人数を増やせばいいかなと。だから別に、黒井だから、船城だからじやなくて、将来的に1本になるんやつたら、どっちが立ってもいいんじゃないかなというのが私の考えです。

(足立教育総務課長)

(委員)

なかなか、そうしたら誰や、誰がええんやいうような、大変言いにくい案件だと思いますので、私のほうから1つ推薦をさせていただけたら、山川さんがこの春日地域の代表の自治会長でお世話になっておりますし、この検討委員会の全体会の委員長もお願いしております。この部会においても、やはり山川さんのほうで取り仕切っていただきて、1つの方向性を出していただくのが一番いいんじゃないかなという思いもあります。ほかの人に言うのもなかなかお願いしづらいところもありますので、何とか山川さんにお世話になれたらという思いで推薦をさせていただきます。

(足立教育総務課長)

今、山川委員にということで推薦、ご意見をいただいたところです。皆さん、いかがでしょうか。

見ておりますと、皆さんお願いしたいというような雰囲気があるんですけど、委員のほうはいかがでしょうか。

(委員)

委員のほうから推薦いただいたんですけど、全体会のほうで委員長をさせていただいておるので、どうなんかなと思うんですけど、皆さんのご意見とか、この組織上に問題がなければお受けはいたします。

(拍手)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。部会長に山川会長ということでお世話になりますが、よろしくお願いします。

それでは次に、副部会長でございますが、いかがさせていただきましょうか。部会長の意向はありますか。

(山川部会長)

山田委員、どうですか。

(足立教育総務課長)

山田委員に副部会長ということで部会長から推薦をいただいたわけですが、いかがでしょうか。

(拍手)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。そうしましたら、山田委員のほうで副部会長ということでお世話になりますが、よろしくお願いをいたします。

それでは、以降につきましては、山川部会長のほうで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山川部会長)

すみません。改めまして、ご挨拶申し上げます。検討委員会黒井・船城地域部会の部会長ということでお声を上げていただきました。

先ほどからいろいろとご意見が出来て、方向性とか内容について導いていかなければいけないと思うんですけど、この会では結論は出ないんじゃないかなというふうに思っています。皆さんの意見をいろいろ出していただきたい

て、それをまた全体会に持ち上げて、全体で皆さんのお意見を聞きながら方向性を決定するというのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺も含めて皆さんいろいろな意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。何でも言つていただければいいと思います。問題もあれば、こんな方法もないですかとか、いろいろと言つていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(山田副部会長)

この部会、これから重要な案件になってこようかと思います。それぞれ皆さん方の忌憚のない意見を聞かせていただいて、十分協議していただいて、この全体会のほうに持つて上げられるような内容が導けたらと思っております。大変力不足でありますけども、部会長の補佐をさせていただきますので、一つよろしくお願ひいたします。

(山川部会長)

そうしたら、よろしくお願ひしたいと思います。

次第

(3) 黒井小学校と船城小学校の統合検討について（意見交換）

(山川部会長)

それでは、3番になります。黒井小学校と船城小学校の統合検討についてということで、意見交換という形になっております。

最初に委員も申しましたけど、黒井地区につきましてはやはり勉強会がまだ開かれておりません。自治会長会では説明させていただいて、自治会長自身の意見といいますか、雰囲気というのはおおむね受け入れるほうですから大丈夫ですよと、手を広げて待っていますというふうな意見が多かったです。反対という意見は全然ありませんでしたので、船城地区の皆さんにはご心配は要らないというふうに思います。先ほど言いました勉強会というの、それをどうするかというのがまず一番の今のところネックになっております。

あと、皆さんの方でいろんな意見をざくばらんに言ってください。いろんな問題点もあるうかと思うし、こういうことはどうなんやとかっていうことも言つていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(識見者)

今日は部会長と副部会長を決めていただく前にいろいろな議論をされた様子を見ていて、今まで何回も言いますが、青垣、市島、山南ではなかった議論が出されたんじゃないかななど。これもシナリオはない春日独自のどういうふうに決めていったらいいんだろうという、そこからされているんだなというのをひしひしと感じました。

それと、やはり何回も話題になっていますが、船城の方と黒井の方、今日は2つの地区ですけども、やはり統合ということのイメージと言つんですか、情報量と言つんですか、進め方も含めて、そこには違いがあるなというのを感じます。当然かと思います。最初に委員を増やすとかいう話も出ましたが、それは多分、責任の重さが非常にひしひしと委員の方は感じておられるのではないかと。勝手に個人的な意見で決めたというふうにはならないように、どういう手順を踏んで、どういうふうにしていたら地域の皆さんの意見を、総意を求めるながら決めていったというふうに皆さんが思つていただけるかというふうなことを悩んでおられるんじゃないかなというのも強く感じました。例えばPTAの会長やったら、PTAの会員さんが大体みんなどういうふうに思つておられるか、総意を取るのが一番大変やと思うんです。自治会長の方でしたら、自分の自治会、もしくは黒井全体、船城全体の自治会の住民の方の総意をどういう形で取るんだろうと。それにはやっぱり話題になっている学習会だと思うんです。どういうふうなことが、これはどうなんやとか、これはどういう意味なんやとか、こうなつたらどうするんやというような、そういういろんな疑問を出す中で、いろいろなことが深まっていくん

じやないかなと。それをする前に、このメンバーでまずはそういうふうな学習会、今、部会長が言われたように平たい質問をいっぱいされて、必要なところは事務局が情報提供をしたらしいと思うし、それぞれの立場で思われることを出し合いながら、まずは統合というものはどんなものやということを、具体的な中身の話をしていくことが最終的には総意につながっていくのではないかなどと思うので、この後、多分、資料もまだ事務局のほうも2つぐらい用意をされているかと思うので、例えばそれを1つのたたき台にして、いろいろな意見を出すだけでも、いろいろな考えが深まっていくと思いますので、部会長、よろしくお願ひいたします。

(山川部会長)

ありがとうございます。そうですね。意見交換の前に資料がありましたね。黒井小学校と船城小学校の小学生数の推移などの資料の説明をお願いします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料3のほうから説明させていただきます。

こちらにつきましては、7月28日の第1回検討委員会で出させていただいた資料の黒井小学校、船城小学校の数を抜粋したものになります。令和7年度の表の0歳児から5歳児につきましては、今年の3月31日現在の住民基本台帳の人数となっています。小学校1年生から6年生は、5月1日現在の学校に在籍する人数となっています。

令和8年度以降の表につきましては、令和7年度の表を1年ずつずらしたものです。

黄色は、複式学級となる学年です。複式学級は、隣り合う2つの学年の児童の合計人数が14人以下。ただし、1年生を含むときは8人以下の場合に1つとなる学級のことで、複式学級として編成するのが黄色く示したところになります。

また、順を追って見ていただきますと、例えば令和10年度になりましたら、船城小学校に1年生として入学する人数につきましては、今の想定でいきますと2人という人数になっております。また、令和12年度につきましても、このままの人数でいきますと船城小学校で2人の入学生となりますが、全体的に黄色いマーカーになっておりますので、複式学級が全学年で生じているというようなことが想定される表となっております。

続いて、参考資料のほうを説明させていただきます。学校の小規模化に伴うメリット、デメリットになります。

(山本教育部長)

次の資料に行く前に、1点だけ補足をさせていただきます。

今、複式学級になる可能性のあるところ、黄色のマーカーでという話をしましたが、これはあくまで住民基本台帳の人数ですので、実際に特別支援学級に在籍する子がいた場合は、若干数字が変わります。例えば今、令和7年度で複式学級が船城小学校で1つもできていない表になっていますが、実際には2年生、3年生は複式学級になっています。それは、この2年生、3年生のうちで何人かが特別支援学級に在籍しており、通常学級の子の数が14人以下になりますので、特別支援学級に在籍する子が何人出てくるかによって、複式になるかどうかというのは若干変わるということだけ知っておいていただけたらというふうに思います。以上、補足です。

(山川部会長)

そうしたら令和9年度にもし統合するとしたら、小学校3年生は39人になりますね。ということは、2クラスになるということですね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今の想定でいくと、そうなります。

(山川部会長)

そうですね。3年生、4年生、6年生は2クラス。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料3の裏面を見ていただきますと、今の注意事項を記載しております。住基人口としておりますので、先ほど部長から申しましたように、特別支援学級に通学されるこどもの人数も含むことになりますので、それによって差異が生じることがございますので、その点ご了承いただきたいと思います。

続いて、参考資料のほうに移ります。学校の小規模化に伴うメリット、デメリットになります。

事前にご確認いただいているところかと思いますが、小規模にはメリットもありデメリットもあります。

メリットにつきまして、まずきめ細かな指導が行いやすいというところ。また、発表できる機会が多くなることありますとか、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。また、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使えるということや、教材・教具などを一人一人に行き渡せられやすいというふうなところもございます。先ほどから出ている複式学級のように、異なる年齢の学習活動が組みやすいことであったり、人数がその地区の校区となりますので、地域の協力が得られやすいことであったり、児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができるというのがメリットというところで挙げさせていただいております。

なお、こちらの資料につきましては、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きから一部抜粋したものとなります。

また、デメリットになりますが、学校運営上の課題としましては、運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、行事の教育効果が下がる。男女比の偏りが生じやすい。また、合唱合奏のような集団学習の実施に制約が生じるといったことがございます。また、複数学年分や複数教科分の教材研究、指導準備を行うこととなるため、教員の負担が増えてくるというところもございます。また、経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員の配置や、それらを生かした指導の充実が困難となる場合もございます。学校運営上の課題が児童生徒に与える影響としましては、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。協働的な学びの実現が困難となる。切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。大きな集団への適応に困難を来す可能性があるというところをデメリットとして一部抜粋しております。

以上、参考資料としてつけておりますので、これを基に意見交換いただけたらと思います。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、事務局より参考資料の説明がございましたけど、これも含めて皆さんの方で黒井小学校、船城小学校の統合に向けての問題点というか、意見というか、そういうのをおっしゃっていただければいいかなというふうに思います。

(委員)

もう一回確認するんですけど、2クラスになる基準というのは、特別支援学級のこどもの人数を除いて35人以上ということでいいですか。

(山本教育部長)

通常学級の学級編制基準は35人、特別支援学級の学級編制基準が8人となっています。ですので、通常学級の場合は通常学級のこどもの人数が36人になったら、2クラスになる。特別支援学級のこどもは9人になったら2クラスになるという基準になっております。

(委員)

そうすれば、例えば資料3の1ページのところです。令和7年度の表で見ると、もし仮に今すぐ合併になった場合は、特別支援学級の子の数を考えないでいくと、6年生、5年生、4年生も全て2クラスになるという基準で合っていますか。

(山本教育部長)

はい、合っています。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(山川部会長)

ありがとうございます。

順番に思うことを言っていただいたらと思います。

(委員)

私、親としての意見は、こどもたちを見ていて、黒井小学校に行く子のほうが多いんですけど、仲いい子が船城に行って寂しいというのをこどもが言っていたので、私個人の意見としては合併したらいんちゃうって思うんですけども、委員としての意見としたら、ここだけで、私たちだけで決めるという重さはすごく重くて、やっぱり黒井小学校、黒井地区の方の意見は皆さんに聞きたいなとは思いました。

親としては、今すぐでも合併したらいんちゃうとは思います。でも、委員としての意見としたら、今のお話を聞いていて、それだけの意見ではちょっと難しいのかなっていう、簡単には決めることではないのかなっていうふうには思いました。

(委員)

まず初めにこの部会の人数を増やしたほうがいいのは多分ほぼ決定事項かもしれないんですけど、まずはこの委員の人数で取りあえず限界まで話してみて、いろいろ意見を出し合って知識を蓄えてから、次に人数の話をしていたらなと思っています。僕らも2年間いろいろ勉強してきたんですけど、それでもまだ足らないこととか、少人数の学校のことは分かっていても、大人数の学校のことは全然知らないので、それにどういうメリット、デメリットがあるのかとか、そういう意見交換会もしたいですし、これ今、参考資料のメリット、デメリットを読まれたときにちょっとと思ったんですけど、言い方悪いんですけど、これ文部科学省のデスクやっとる人らが考えた意見なので、地域性とかが実際にはやっぱりあるので、内容が合っているものもありますけど、実際とは全然かけ離れた内容も多々あるので、こういうのを参考にするのではなくて、この検討委員会で出た意見、メリット、デメリットとかをもっと出していきたい。それを参考に今後人数を増やすとして説明会を開くってなったときに、そういう意見をもっと入れていったほうが、やっぱり地域によっては全然変わってくると思う。このメンバーで取りあえずしっかり話し合えるところまで話し合っていきたいなと思います。

(委員)

まず、この委員会に参加させてもらうに当たって、個人の意見はあまり取り入れてはいけないのかな、中立な立場で物事を考えていいかないといけないのかなというのは思っていたんですけど、自分のこどもが花の子園で学んでいる状況で、やっぱり花の子園1つの状態から2つに分かれるというのは、親としてはどうしても一緒に学ばせてあげたいという個人の意見が入ってしまう。今までの歴史も全然勉強もしてないですし、船城でどういうことがあったとか、黒井でどうであったとか、そういう歴史だったりとか、そういうことを勉強したら考え方は変わってくるんやと思うんですけど、今、親としてはどうしても一緒に学ばせてあげたいという気持ちが強くなってしまうので、いろんな意見をもっと取り入れて、自分自身ももうちょっと勉強していって、こどもの将来が明るくなるように、目的を持って参加させてもら

いたいなと思ってます。

(委員)

先ほどから皆様方のご意見をいろいろ聞かせていただいている中で、私も個人的に小学校に通う子どもが2人います。3年生の子は花の子園でお世話になって、3年ほど黒井の子たちと一緒にやってきたんです。やっぱり分かるんです。寂しいなというのもありましたし、一緒にそのままずっと行けたらいなというところは思いました。そのとき、正直。

また、船城小学校は人数が少ない中でもいろいろとやっているんですけども、デメリットのほうにもあるように、いろんなメリット、デメリット、両方ともいいところ悪いところがあるんですけども、人数が少ないというところがすごく私自身が気になっているところで、船城地区の中でもあったんですけども、やっぱり今後の社交性、社会に出てからというところを考えたら、統合、合併のほうに話が進んでいければいいなと個人的には思っております。

(委員)

黒井地区全体の自治会に入っておられる方が920軒ほどあるんです。アパートはまだそれに200軒ぐらいあるんですけども、そこは入っておられません。

基本的には、先ほど委員が言われましたように、まず勉強会とかをしないと誰も分かってないんです。ですから、基本的にはこのメンバーの勉強会をするかいうのが1つです。それと以前に出ました黒井小学校と認定こども園の保護者の方への説明を教育委員会のほうからやってもらえるかどうか。それから、黒井小学校のPTAから出ていましたアンケートを取るかどうか。

自治会としましても、当然に住民に対するやっぱりある程度の勉強会をしていかないと、皆さんの意見を我々把握していませんから。アンケートはとるかとらないか自治会ちょっと分かりませんけども、取りあえず先に勉強会をやっていただかないと。その勉強会をするに当たって何が必要かということで一番最初に言いましたメリット、デメリットを簡略に書いてもらったら一番説明しやすいんです。教育委員会から出ました資料というのは文科省が作っておるものなんんですけど、要するにこどもにとってのメリット、デメリット、これはなかなか難しいと思います。それとあと、保護者のはうはPTAと認定こども園で何とかできると思うんですけど、あとは先生のメリット、デメリットは教育委員会に任せたらできると思います。問題は、地域なんです。地域が一番問題なんです。なぜかというと、今回の春日地域は自治会から統合の話がでているので、まず地域住民です。このメリット、デメリットって我々全く分からないので、それに対する教育委員会の資料って本当に出るのかどうか。説明会に対しても、教育委員会のほうから説明してもらえるかどうか。それを踏まえて、いろんな案が出てくると思います。

(委員)

船城地区の要望書をまとめた側ですが、やっぱり受けていただくほうの気持ちというか、先ほど部会長から両手広げてウェルカムやでということを、本当に心強いお言葉をいただいて本当にうれしかったんですが、それをいかにどれだけ早く自治会員の方にいろんな情報提供をしていただくか。これは至急にこのメンバー、そして事務局の方にぜひともお願いしたいというふうに思っています。

(委員)

船城地区におきましても昨年度、船城小学校の在り方を考える検討委員会を立ち上げて、いろいろ検討をしてきました。その中で合い言葉のように出たのが、やっぱりこどもを中心とした考え方というのを委員全員の認識として持って、その上に立って意見を出し合ったというような状況でした。やはりこどものために小学校の教育がどうあるべきかということを中心に、今回も私としては考えていきたいと、このように思っております。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、出た中で勉強会とかそういうふうな方向性というのはどうですか。準備はしていただけますか。

(足立教育総務課長)

教育委員会にこういったことについて説明してほしい、例えば学校の適正規模・適正配置方針について説明してほしいというようなことがあれば、説明する内容を言っていただけたら、そういったものについて説明できるというふうに思っております。

(委員)

先ほどから説明会の話が出ているんですけども、先日、黒井PTA役員会で何とかこの話をせなあかんということで話をしました。花の子園さんのはうにはまだお伝えしていませんし、決定はしていないんですけども、この2学期に関しては行事ごとがたくさんありますので、ちょっとなかなか時間を割くことが不可能かなという話です。3学期になりますと、1月にまたオープン参観日がございます。その日、少しそういった説明会ができたらいいかなというのはちょっと学校のほうとも話をしている状況です。まだ未確定の話ですので、やりますとは断定はできませんけども、その辺りで小学校側としてはあくまでも行事があるので行けるかなとは思っています。ただ、花の子園側としては多分何もないで、ちょっとどうなるかなという。本当にまだあくまでも黒井小のPTAとしてはそういう方向で決まったという形です。まだ全然何も話は一切持っていませんので、あくまでもそういった気持ちで黒井としても前向きに検討しているかなというところではございます。

もう一つちょっと聞きたいんですけども、ちょっと前に船城で説明会をされた際に、あまり参加者が少なかったという話があったんかなと思うんですけども、具体的にどれぐらいの人が関心を持っていたかとかいうのは覚えておられますか。

(委員)

説明会について、ちょっと前任のPTA会長のときやったんで詳しい人数は分からんんですけど、小学校側でも四十何家庭あって半分ぐらい来られた感じで、地域の方はほんまに10人も来られてなかつたかなというぐらいです。ちょっと定かではないんですけど、大体それぐらいの人数でした。

(委員)

その会議というのは、保護者会としてやったのではなくて、船城地区の人、誰でも来ていよいよという会議だったんでしょうか。覚えてる限りで結構です。

(委員)

令和5年の4月にPTAの役員と小学校、自治会長会と自治協議会に向けて適正規模・適正配置の説明が教育委員会からありました。その後9月にそれに対して意見交換会があって、10月にPTA主催で船城小学校の保護者、認定こども園花の子園の保護者、自治協議会、自治会長会、船城小学校を対象に説明会として、適正配置・適正規模の説明を教育委員会にしていただいた。先ほどの人数を言ったのはこの10月26日の人数のことで、その後に、令和6年1月に先ほどのメンバーと自治会も交えて説明会があったと思います。

(委員)

船城地区の方にちょっとお聞きしたいことがあるんです。黒井地区自治会長会では簡単に説明したんです。そのときに、ある自治会長のから船城地区が事前にやっておるんで、船城地区の住民の意見を集約されていて、それを非常に聞きたい。いいことも悪いことも意見が出ていたら。その資料があればそれを出していただきたいんですけど。

(委員)	意見の集約というのは、各自治会の意見の集約のことですか。
(委員)	各じやなくていいです。
(委員)	各自治会の意見の集約というのは、船城地区では各自治会長のほうで、各自治会で持ち帰って説明をして賛否を取ったということでやっておりますので、その各自治会で出た詳細の意見というのは、こちらのほうでは資料としてはありません。各自治会では持つておるかもしれません。
(山川部会長)	ありがとうございます。あと、今のさっきの返答を事務局されますか。
(足立教育総務課長)	地域でのメリット、デメリットということかと思うんですけども、すぐ資料はないんですが、統合した場合、統合しなかった場合等々含めて、そういったメリット、デメリットもこの場でこういうことがあるなということを意見を出していただいたらいいのかなというふうに思っております。
(山本教育部長)	すみません。補足になります。 地域のメリット、デメリットというのは、多分どこかの資料から探してこればあると思います。ただ、それはあくまで一般論であって、この地域にとって、もし統合したらこんなことがメリットになる、こんなことがデメリットになるというのは、地域で想像して話していただかないと、我々ではちょっと言いにくい部分があります。先ほども申しましたように、全国的に言われる一般論なら話はできます。市島でも青垣でも、それぞれの地域にとっては統合したらここがメリット、デメリットという話は地域でされていますので、その部分は地域で討議していただけたらありがたいなというふうに思います。
(委員)	青垣と市島はやっていますよね。多分メンバーの中には自治協議会か自治振興会が入っている。自治協議会や自治振興会で集約されていましたら、その資料があれば教育委員会から徴収するということは不可能ですか。ない。結局も白紙の状態から考えということですね。分かりました。
(山川部会長)	ほかに意見ありますか。
(識見者)	今話題にありました委員のほうから意見があった学校の統合によるメリット、デメリットの件ですけども、まず学校の、極端に言ったらこどもにとつてのメリット、デメリット、これが明らかにメリットなら全国どこの学校も全部統合します。逆にデメリットが明らかならば、統合しません。その割合は多分51対49ぐらいではないかと思います。 それよりも、できた環境をどう生かしてこどもたちの力をつけてやるか。そちらが大事なことであって、前も話したのかもしれないんですけども、統合できないところもあるんですよ。例えば離島。例えば北海道では統合するにも隣の学校と20キロ、30キロ離れているから車でも行けないんやという場合は、これは統合の選択余地がなしという状況もあります。 逆に、私たちのように統合が選択できるところもあるし、また統合を選択するにしても、例えば1桁、もしくは5人以下になるからどうしようと悩むところもあれば、神戸市や三田市が悩んでいるのは、ひょっとしたら1クラスになるかもしれない。要するにクラス替えなしでいくのは、それはやめてほしいと。せめて2クラス、3クラス、4クラスが良いけども、せめてクラス替えを毎年してあげてほしいという願いのために統合するかしないかを悩んでいる。そこはやっぱり全然状況が違うので、ここはここなりでしかな

いというのが1点と、非常にさらっとした言い方をしてしまうんですけども、あくまで学校は子どものため。地域のためももちろんあります。それから地域に非常にお世話になっていて、地域の力で子どもたちをよくしてもらっているんですけど、それはあくまで地域を将来担ってくれる子どもたちを育てるために多分ご支援をしていただいているというのが大きくあって、地域づくりのために学校をという、そっちではないのが基本的なスタンスじゃないかなと。当然、考え方の中には、学校は地域の中核だと。だから地域づくりには学校がいるんだという考え方をされる方ももちろんあります。だから、それを選択されたら統合はノーです。やっぱり学校がなくなっちゃうんだから、中核がなくなるんじょ。だから、その考え方を皆さんのが共有して、そうやと。子どもより、まず地域づくりなんやと。地域づくりに学校がいるんやというものが共通理解されれば、もうそこでやっぱりストップだと思います。統合はできない。逆に、いや、それはよくかつるとのけど、統合よりもまずは子どものことを考えてやりたいというふうになった場合にどうしようかという話になってくるのが1点と、それからきっちりとしたデータがあるわけではなしに、私の主観として感じておるんですけど、統合したら子どもにとつてはメリット、デメリットたくさんある。どちらもあります、当然。小規模のままでもあるんです。でも、統合してもメリットばかりではなくにデメリットも当然出てきます。

地域にとったら、これはどちらかと言うとメリット少ないとと思うんです。統合して学校が地域からなくなると、やっぱり地域の力というのはほつといたら寂しくなってくる。そういうふうな要素が当然あります。青垣に仕事で行っているんですけども、それは多分その地域の主体性というのか、考え方の違いで、青垣の場合だったら4つの自治協議会というか、4つの地区があるんですけども、ある地区はもともと数も多いし、学校もそっちに集まってるという、そんなこともあって、学校の統合はあろうがなかろうが同じような形。ほぼ同じような形で、地域づくりというのは進んでいく。あの3つは、要するに学校がなくなったわけです。そのときに、そこはやっぱり3つの地区でそれぞれ微妙に特性というか、温度差が出てきていると思います。要するに、ある地区は学校が確かになくなったけど人数はもともと少ないので、夏休みにならこどもたちを公民館で集めて勉強会されています。ほとんど来ています。だって、みんな集まても100人いるわけじゃない。50人切っています。ある地区では、こどもを集めて夏にキャンプしていました。それのために地域の人がいっぱい集まっている。そういう意味では、学校はなくなったけども、非常にある意味では、子どもを中核として地区が活性化されている部分があったり、やはりそういうことができなくなってしまうと、子どもの学校もなくなり、地域の中で子どもを中核とした行事とか、そういう地域づくりもやはり少しトーンダウンしてしまうというふうなことが現実にはあるのではないかなど。それは地域の中の地域づくりのアイデアといいますか、軸足の置き方というんですかね。その辺りで変わってくるのではないかなどと思うので、ちょっとそこの議論は、僕はどちらかと言うと、子どものためにというふうにまず考えて、学校を考えていかないと、地域のために学校があるんだよと、そこで例えばスタートしてしまうと、統合というのは基本的にはあり得ない。要するに、全校生が3人になろうが2人になろうが地域に学校に置いておくべきやと、こうなっちゃうので、そこはちょっと切り離したらいいかなというふうに感じました。

(委員)

ありがとうございます。良いお話を聞かせていただきました。なぜこういうことを言うのかといいますと、この春日地域は自治会から要望があがっていましたよね。だから、地域の住民、まして黒井の場合は受け入れなので、あんまり学校がなくなるということは今の現段階ではあまりない。ただ、や

はり登下校では、保護者じゃないんですけど地域の方が運営したりいっぱいある。だから、説明会の案内を出すときは、案内状の中にもうちょっと具体的に書いてあげて、こういう形で船城小学校のこどもを受け入れますと。やはり明治の時代というのは、学校は地域がつくりました。だから、地域のものです。なくなるところは、本当に問題点が多いんです。だから、基本的にはそういうことも少し入れながら説明文を出して、こういうことで船城と黒井が統合しますというような形で僕は案内を出したいんです。1,000枚ぐらい作ったら済むことなので。それに対して関心のある方は来てもらったら、やはり自治会から要望したことで地域の住民もある程度理解力が出てくるし、関心持ってもらえるかなと。その発想で動きたいなと思っています。自治会から要望している統合の話だから。だから、自治会を結構重要視しています。

(委員)

今、地域づくりと学校の関係でアドバイザーのほうからも意見があつたんですけども、私は自分の自治会で賛成か反対かというようなことで協議をしたわけなんですけども、その中で小学校の保護者の1名が、意見書を出してくれまして、当然この保護者は早急に統合してもらいたいという観点で意見書を出してくれました。それを自治会の住民の皆さんに紹介したわけなんですけども、その文書の中にこういうことを書いてくれておりました。「また、地域づくりの観点から考えても、どこの小学校で学んだとしても、その地域から通学し、その地域に帰ってきます。地域のこどもには変わりありません。こどもたちが地域の活動に参加することにより、地域活動が活発になり、活力ある地域づくりの一端を担うことになります。地域づくりの基本は人であり、地域の方々とともにこどもたちが育っていくことが、地域づくりの大きな目的の1つだと思います。」、こういった文書を書いてくれておりました。このとおりで、よく書いてくれたなと思っています。例えば船城から黒井へ通ったとしても、最終的にはその子は船城に帰ってくる。船城の、地元の行事に参加する。これが、その地域のこどもづくりの基本じゃないかなという思いをしております。

(山川部会長)

ありがとうございます。やっぱりメインはこども、こども対象になりますので、黒井地区もそうですけど、やっぱりこどもが参加しないことには地域としての盛り上がりというのか、今後のあれはないかなというふうに思います。時間的に迫っておるんですけども、この会議で船城小学校と黒井小学校との統合検討が進んでいるということを地区に報告できたらと、船城地区の委員は思われているのではないかと思うんですけども、我々もそういうふうなことをいろいろ考えながら進めていけたらいいかなというのを思います。

(委員)

統合に賛成とか反対っていう形で話もあるんですけども、PTA執行部の中では特にそういう話はありません。先ほどからも話がありますとおり、全体にはまだいろいろな話は聞いてない状態なので、統合について反対の人もいないとは言い切れないですけども、おおむね賛成にはなるのかなと思います。それは皆さんからも意見があったとおり、花の子園の流れで来ているから、黒井と船城が1つになってもいいんじゃないかなという意見はきっとあるとは思うので、今ここで回答するというのはなかなかちょっと難しいかなと思いますけども、我々としては特に駄目だという話は一切出てないというのが現状です。

(山川部会長)

先日、黒井小学校の行事に参加させていただいて、そのときに先ほどございました2クラスになるということを聞いたときに、今の1クラスで先生方もなかなか大変みたいなんです。大変なんですって言つたらおかしいですけ

ど、いろいろと職務的には大変な面がある。それが2クラスになることによって、今の予測だと39人程になるので、1クラス18人か17人ぐらいになるんですけど、ということはそれだけ先生の負担も若干軽くなるのかなというふうなことも聞きましたし、それが合併したときだけなのか、2、3年したらまた1クラスになるというような状況もあろうかと思うんですけど、今の状態だったら先生にもプラスになるような状況かなと思ったりもします。

(委員)

多分この議題に入るときに、いろんな意見を言つたらいいということを言われておったと思うので、ちょっと質問したいんですけど、こどもの数に対する先生の適正配置というのはすごく気になるところで、多分、第1回の会議でもお伝えしたかなと思うんですけども、文科省の基準としては35人で1人の先生。いわゆる35人で1人見れるよというのがルールというか基準かなと思います。そのときもお伝えしたんですけども、知り合いに先生も多いので話をしていると、やっぱり25人ぐらいがちょうどええかなという話はちらほら聞きます。今、話もありましたとおり、やっぱり時代とともにいろいろな問題がこどもの中でも出てきます。こういうトラブルがありました、不登校の話が出たときに、こどもの人数がやっぱり多いと先生の対処も難しくなると思いますし、今、本当に働き方改革で長時間の仕事も減っていく状態でこどもの人数が増えて、先生の負担が大きくなつて、結局うまく回らないというのもおかしい話なんかなというふうに思うので、基準があるからそれをどうしようもできへんって言われるかもしれないんですけど、例えばさつきあったとおり20人とか25人で1クラスにするとか、先生をもう少しあげてもらつて、どの先生でも対応できるようなクラスづくり、学級づくりというのも少し考えてもらつたら、余計に黒井の保護者は納得できるのかなというふうに思います。

やっぱりあくまでも、さつきから話がありますとおりこどもを中心にしてるのはすごく思うので、同じ環境で同じ教育を受けられなくなるというのは、これはデメリットだと僕は思います。基準がこうやからできますよと言われるかと思いますけど、どう考えたって時間配分は下がるわけなので、そういうところもやっぱり教育委員会としても何かしらの案を出してもらつたら、こちらも簡単に納得もできると思うので、少し検討をいただきたいなと思います。

(山本教育部長)

非常に難しい問題で、公立の小学校なので、国の法律で決まっている学校の学級定数を教育委員会がどうこうするわけにはいかないんです。全国全ての学校で特別支援学級は8人、通常学級は35人というのが決まっているので、それは法律改正がなされないと変えられないです。

そこに、じゃあ教員をたくさん市が採用して増やして勝手に2つに分けるということもできないです。県費負担教職員といって、丹波市内の公立小学校・中学校の教員は県が雇用しています。管理監督は市でしますけど雇用契約は県がしているので、その数を勝手にこちらがどうこういうことも難しいです。先生方が持つ1クラス何人ぐらいが適正かなという感覚も人それぞれ違うと思います。もっと少人数のほうがやりやすいって言われる方もおられますし、私は大人数のほうがやりやすいという方もおられると思います。事務的なことでいうと少ないほうが楽に決まっています。通知表を3枚書くのと35枚書くのを比べたら、絶対3枚のほうが楽なのは決まっているんですけど、学級づくりという面に関しては、やっぱり先生によって感覚は違うと思いますし、いろんな先生がおられます。それはこどもにとってもいろんな先生がいていいと思います。やっぱりそういう感覚も一人一人違うので、委員が何人かの先生に聞いて二十数人がいいかなという感覚はもしかしたら

あるかもしれないんですけど、全員ではないですし、こちらで動かせないことです。やっぱり先生は仕事として、どんな人数であろうが自分がそのクラスを担任したら一生懸命に学級運営することがプロとしての先生の仕事だと思いますので、あまり感覚的なことで右往左往されたくないといいますか、どうしようもないことを言っても仕方がないので、一生懸命与えられたクラスで授業するというのがプロの姿だと私は思います。

(小森学校教育課長)

少しだけ補足で、部長が申しあげたじゃないところで言いますと、委員からありました例えはこどもたちが多様になったなどで先生たちが困っているみたいな話もあったんですけど、学校長と常にヒアリングや面談をさせてもらっていて、学校の先生以外にこどもたちが例えは授業に集中できるように、友達と仲良くできるように、そばに大人がいたほうがいいということで、介助をする人や支援をする人は市で採用できます。先生じゃなくて支援員とか介助員、看護師などの配置については、学校と精一杯話をしながら市に予算要求して、できるだけたくさん配置しているところでございますし、統合したときには環境の変化が大きいので、そういうときには過去の事例として、青垣小学校や竹山小学校、吉見小学校の事例を見ながら、どういうふうな支援ができるのかというあたりは精一杯考えていこうとに思っています。

また、先生方の働き方改革は、これは教育委員会の仕事ですから、先生たちがいかに早く帰れるようになるかというところは、教育委員会が精一杯頑張っているところでございます。例えは最近でしたら、学校に留守番電話サービスを導入して、17時半以降は外部からの電話は対応しないでできるだけ早く仕事を終えて帰っていただくような環境をつくらせてもらったり、学校が裁判沙汰で困ったときには、学校から直接、弁護士(スクールロイヤー)に電話相談できるような体制も、この規模の自治体では恐らくほかにはない制度も作らせていただいたところでございます。

あと、スクールサポートスタッフといいまして、学校の先生の職員室の仕事をお手伝いする。授業はできないけれど、地域の人が例えはプリントを刷っておくよとか、こういうのを片づけておくよというようなお手伝いをする人を全ての学校に配置するというところも精一杯やらせてもらったりしているところでございます。

これからもこの話合いを聞かせていただいて、地域の方や保護者の方、先生方が統合について何か不安点があれば検討できるように、こちらも精一杯学校との協議をしていきたいというふうに思っております。

(山川部会長)

ありがとうございます。いろいろとサポートいただけたらと思います。時間的に21時半になりますので、この辺で締めたいと思うんですけども、次回の課題といいますか。こういうことをちょっと意見として挙げたらどうでしょうというのをございますか。

(委員)

最後に一言だけ。これはまた教育委員会のほうからも周知をお世話になりたいんですけども、職業柄といいますか、PTAとしてもいろんな地域の方に携わることが多いんですけども、今、統合検討委員会してるんやな、大変やなという話を聞く半面で、登校はバスになったらしいなとか、2年後に決着がつくらしいなという、うわさ話が断定話みたいになってしまることが多いんです。別にこれがどこの誰とか、どこの自治会さんとかそういうことを今この場では言いませんけども、誤った意見を言わずに決まったことだけは伝えてもらつたらいいんですけども、こうなるだろとか、そういう話は絶対に言わないでほしいということは、ちょっともう一回周知してもらえたらいかなと思います。また、それを一から否定していって説明するのもかなり時間がかかることです。どうしても1つのことを言つたら人伝いに伝わ

つていくと、どんどん話が変わっていくというのが人間だと思いますが、我々としても決まったことしか言っていないので、そういったことをまた皆さん、再度徹底していただけたらと思いますし、またその周知も再度してもらえたならありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

(山川部会長)

ありがとうございます。

そうしたら、次回の意見交換、テーマはどうですか。

(委員)

船城で検討会をしてきましたが、そのときも船城小学校は小規模で、複式になる、現在なっている学校ですので、うちとしては統合した学校として吉見小学校を一度見学に行ったんです。大きなクラスになつたらどういうような雰囲気なんかなというようなことで、役員で視察に行きました。もし、この検討委員会で勉強するんでしたら、今度は小さな学校を見学するとか視察するとか、また2クラスの学校を視察するとかいうようなことで、肌で感じていただくというようなことも必要じゃないかなという思いはしております。

(山川部会長)

ありがとうございます。その辺もまた皆さんのお見を聞きながら進めていけたらなというふうに思います。

それでは、次回はどういうふうにしていきましょうか。

(山本教育部長)

委員から視察をどうかという意見がありましたが、この討議を進めるに当たってこんなことが必要ではないかとか、例えば一番初めに委員のほうからも説明会という話が出ていましたので、例えばどこ向けにこんな説明会はしないといけないのではないかとか、こんなことはやらないといけないのではないかといふことを次回までに各委員で考えていただけたらありがたいなと思います。それを出し合う中で、じゃあ何月ぐらいにこの説明会をしましょうかとか、何月ぐらいに視察に行きましょうかというような今後のスケジュール感の議論ができたらいいなというふうに思いますので、それを次回出していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

(山川部会長)

どうですか。それでよろしいですか。（異議なし）

そうしたら、次回はそういう方向で課題として意見交換会という形で進めていきたいというふうに思います。

地域部会の意見は決定事項ではないけど、全体会に報告して、皆さんにも検討していただけたいうふうな形で持っていきたいと思っています。

(識見者)

この部会を次回するときに何をするかということですが、今、先ほど事務局からもありましたが、この部会としてどんなことしていかないといけないということを検討するというのも1つですし、最後のほうで委員から出た意見で、例えば25人が35人になつたら、それで実際どうなんやとかいうような話も委員の皆さんたくさん持たれているんじゃないかなと。来月は全体会があるので、（次回まで）時間があるので、今日の話題になったのは、この部会としてやらないといけないこと。それから、委員個人として質問したい、尋ねたい、もやもやしていること、その辺り2点をペーパーで事務局へ送って、事務局にそれをまとめてもらって、それで資料を用意できるものについては事務局で資料を用意するし、できない分についてはそれをどうしましょうということで次回の課題にするなどして、次回のたたき台をちょっと作っておかないと、次回また集まりましょうだけではなかなか議論が積み上がらないかなと思うので、次回最初のときの資料として2点、1点目は、部

会として何をしようということについて、自分の頭の中でまとまっていることを提案してもらう。ペーパーに起こしてもらう。もう一つは、委員個人として統合になったときの不安であったり悩みであったり疑問であったり、その辺りを出してもらう。御負担をかけてしまうけれど、そんな作業をしたらどうかなという提案です。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、アドバイザーのほうからいただきましたけど、そういう方向性で意見とか何かご提案があれば。どういう方法、ファクスとかメールですか。

(足立教育総務課長)

今の内容について、委員のほうにこちらから書面を出させていただいて、いついつまでにここに出してほしいという連絡をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(山川部会長)

そうしたら、各委員に送っていただくということですね。分かりました。(11月に開催予定の)全体会との絡みをどういうふうにしますか。

(足立教育総務課長)

全体会については、前回の第2回のときに、全体会も引き続き並行して行いたいという意向が委員のほうからありましたので、部会と並行して全体会も行うということを決定いただいた中で進めておりますので、このまま進めさせていただきたいと思います。部会も並行して行うということで、委員の皆さんには大変ご苦労をかけますけども、ご協力をよろしくお願いしたいということで思っております。

次第

4 次回部会の日程について

(山川部会長)

次回の全体会は、11月18日でしたね。

(足立教育総務課長)

はい。全体会は11月18日になっております。この部会の日程について、今現在この会場を押さえさせていただいているのが11月20日と12月9日、12月10日を仮予約させていただいております。

(山川部会長)

ということは、11月にすると2回ということになりますよね。それはきついかな。

(委員)

自治会の関係もあるので、結構忙しいからできない。

(山川部会長)

12月ですね。12月9日か10日です。どうですか。

(委員)

ほかの選択肢はないですか。

(足立教育総務課長)

別の会場になるかも分かりませんが、委員のほうで日程を決めていただき、会場を探したいと思います。

(山川部会長)

12月17の水曜日。場所はまた連絡をいただくということで、よろしいですか。

(足立教育総務課長)

12月17日の水曜日、午後7時30分からということで、会場についてはまた別途通知をさせていただきます。

(山川部会長)

そうしましたら、次回もよろしくお願いしたいと思います。

委員の意見、提案について、教育委員会から通知がございますので、よろしくお願ひします。

次第

(山田副部会長)

5 閉会

それでは、本日は大変お忙しい中、この部会に集まつていただきましてありがとうございました。また熱心に協議いただき、次回は12月17日水曜日ということで、よろしくお願ひいたします。また年末等お忙しい時期ではあると思いますが、一つどうぞよろしくお願ひ申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうも本日は、ありがとうございました。